

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改定）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年2月25日 13時30分～15時05分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
上原安全審査専門職※、土居安全審査専門職、宮本安全審査専門職

中部電力株式会社：

原子力部 品質保証グループ 課長、他9名※

東京支社 原子力グループ 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表
- （2）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）
- （3）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定第77回変更認可申請に係る補足説明資料 <抜粋>

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁のミナカワです。
0:00:06	それでは、ただいまより浜岡原子力発電所、保安規定変更認可申請に係る、
0:00:13	ヒアリングを始めたいと思います。それでは事業者から説明をお願いします。
0:00:20	はい。
0:00:21	中部電力の都築でございます。本日は、面談の機会をいただきありがとうございます。
0:00:28	先週 2 月 11 日に一色家面談でいただいたコメントを踏まえてですね、本日はご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。
0:00:38	それではですね、まず本店の松岡の方からですね、説明させていただきます。
0:00:48	中部電力の松岡です。
0:00:50	本日説明させていただく資料としては、3 点でございます。右肩資料 1 と記載されておりますコメント反映整理表でございます。
0:01:01	また、二つ目といたしまして、右肩、資料の 2 といたしまして、補足説明資料コメントに対する回答について、資料がございます。
0:01:10	また、3 点目といたしまして、いい方資料 3、
0:01:14	第 77 回変更認可申請に係る補足説明資料抜粋版を、
0:01:20	ご用意しております。こちらに、
0:01:22	即しまして、今回の説明をさせていただきます。
0:01:26	それではまず、資料 1 の方をご覧ください。
0:01:29	資料 1 といたしまして、コメント反映表の方を整理してございます。
0:01:34	先日、2 月 17 日に実施いたしました。
0:01:38	面談におきまして、
0:01:40	いただきましたコメント、一番から八番までをこのように記載してございます。
0:01:45	本日の説明におきましては、ナンバー 1 から 4 につきまして、この後資料、資料の 2、
0:01:52	基づいて説明させていただきます。
0:01:54	その後、No.5 につきましては、資料の 3 を用いて説明させていただきます。
0:02:00	三番 678 につきましては、次回のヒアリングでのご説明を予定してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:07	説明の方はこの後、
0:02:09	コメントナンバーの1から5につきまして説明させていただきまして、
0:02:14	ご確認の時間を取らせていただきたいと思いますっております。
0:02:18	それでは早速、資料につきまして説明を。
0:02:22	させていただきます。浜岡からよろしくお願いいたします。
0:02:25	お願いいたします。はい。浜岡プラント管理課竹下です。よろしくお願いいたします。
0:02:30	では資料に基づいて説明させていただきます。なおコメントナンバーでハッチです、先般コメントいただいている通り、この資料にはですねその議論のしやすさ申請で考慮しまして、現在パークを作っておりますけれども。
0:02:45	本日までの議論を踏まえましては分子文章での説明資料ということで、
0:02:51	これはこの資料作成する予定であることをあらかじめご承知おきください。では早速回答に移らせていただきます。
0:02:58	す。スライドの2ページをご覧ください。
0:03:02	こちらはコメントの確認になります。コメント1の趣旨がですね、組織を変えて行う事業わかりにくいと、それぞれの目的、或いはその目的になった課題や問題等もっともっと詳しく説明しなさいと。
0:03:16	ということでそれからコメントにつきましては丸井、コメント趣旨としては類似してるかと理解いたしました、構成管理プロセスをですね、エンジニアリング業務とゲーム保守業務に分けるということについて、こうすることによって施設管理業務をより合理的に実施できることを説明することと。
0:03:32	いう、コメントいただいておりますのでまずこちらについて説明をさせていただきますと思います。
0:03:39	資料②の4をご覧ください。
0:03:43	4ページをご覧ください。
0:03:45	こちらにつきましては前回布施説明させていただいた内容と変わってございません。全体的な概要、目的といたしましては、新検査制度への対応や、福田新規性基準対策適合に向けた取り組みを、
0:04:00	におきまして、複雑な設計を適用するための構成管理の向上等、各分野において、能力の向上が求められていると。これらを、の活動をより確実に展開するために、二つの視点ガバナンス機能の強化及び、それぞれの各分野におけるパフォーマンスを向上、パフォーマンス向上を目的とした、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:19	専門組織化の観点から検討検討いたしました。
0:04:23	スライドの方をご覧ください。
0:04:26	まずこちらについて一つ目の目的でありますガバナンス強化について記載を充実しております。課題といたしましては、発電所のマネジメントレビューは不適合管理等、品質保証に関わる業務を総括している品質保証グループ。
0:04:38	こちらは安全院長職の傘下に入っておりますがそれと、業務執行計画やプロジェクト管理等アップレーション統括業務担う危機管理部の総括管理課が異なる部署に所属していると。
0:04:50	また、発電所の事故分析 2019 年から実施をしてるもおるものですが、こちらでやっています部、市、各保安分野ですね、その横断的な分析を実施している部署を行っている部署に属していることから、発電所がガバナンスに関する機能が分散されているということを課題認識としてとらえております。
0:05:09	中段に青色の文字で記載させていただきましたが対応といたしましては、総括品質保証部を設置しまして、総括管理課及び品質保証グループを配置するという対応をとりたいと思っております。
0:05:22	その効果としては、抽出された発電所のみを迅速に業務執行計画に反映できる体制となるということを期待しております。
0:05:29	具体的には、発電所の運営の統括に関する業務を行う総括管理課と院長長の総括に関する業務は品質保証小グループを同一部署に配置することによって、お互いにレビューしやすい環境を整え、
0:05:42	マネジメントレビュー、安全主事事故分析等で抽出された改善点を迅速に業務執行計画に反映するとともに、確実な進捗管理を行うことができる体制とすると。
0:05:52	こちらがガバナンス強化の目的、課題或いは目的となります。
0:05:59	次にスライド 6 をご覧ください。
0:06:03	こちらがですね、女性も組織化によるパフォーマンス向上と、二つ目の目的について説明をしております。
0:06:10	まず課題です。構成管理業務の補修への周知及び親和性高い業務の分散ということで、目的とした専門組織化ということで一つでくくっておりますが、大きく二つあると思っております。
0:06:22	課題の 1 の (1) をご覧ください。主に募集部において、構成管理に関する広範な業務を遂行する必要があり、各法人の負担が大きくなって、二つ目といたしまして、図、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:34	朱日傘高い業務が分散して所掌されており、業務効率の観点、業務効率化の観点から、改善の余地があるというふうに考えております。
0:06:43	具体的にはその分散されている業務で何があるかというところで、傘下号機の運転業務及び廃棄物減容処理装置建屋に設置された9施設今後ニューラド施設と、略称で呼ばさせていただきますが、その運営業務が分散していると。
0:06:58	また②番としまして、運転管理業務等各管理業務装置特に水質管理業務が、親和性があるにもかかわらずの分離し、
0:07:07	分散されている。
0:07:08	それから、固体廃棄物管理業務及びそれに対して液体気体廃棄物管理業務が、親和性がある程度分散されて、所掌されている。それから、組織横断的な保安活動を展開する業務を担当する部署も、東側に引張分散されていると。
0:07:24	こういった課題認識を持っております。
0:07:28	スライド7をご覧ください。
0:07:31	ここではですね課題の2の(1)ということで、地区において、構成管理に関する広範な業務を遂行する必要があつて、学校での負担が大きくなっているというところの、
0:07:43	課題に対する対応方針となっております。
0:07:47	構成管理の3要素設計要件施設構成情報部水構成随同行性の生育を図るために、適切な設計管理調達管理施設管理等を行う必要がありますが、主に現行では現行組織では主に保修部が広範な領域を分掌していると。
0:08:02	今後、精神検診検査制度への対応や、新規制基準適合を見据え、河西公園水防といった複雑な設計部に対して、適切な構成管理を実施し請求体制必要があるというふうに考えております。
0:08:15	こちらの文言として書かせていただいたのが、
0:08:20	スライドの10番をご覧ください。
0:08:26	こちらは前回説明させていただいた内容とほとんど変わりありませんけれども、中段にですね例えば設計変更管理のプロセスというのはですね不適合情報から入って、設計傾向の変化があつて設計管理調達管理保守管理5時間と。
0:08:40	一気に通貫する中で、中段にですね、プロセス毎の担当部署というのがありますが、現状はですね、入口と出口は、プラント管理下を見ているものを途中のところはですね、火、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:51	主にモジュールが広くを分掌してるところがですね、個人に対する力、負担になってるといふふうに分析しております。
0:08:59	その間に戻ってください。
0:09:04	対応といたしましては、エンジン5分新設すると。
0:09:08	それから、保修部には補修業務のみを集約するということを考えてございます。まず対応1といたしましてリング部新設ということで、構成要素の3要素を整合させる、プロセスを3種類のエンジン業務と保守業務に分類し、
0:09:22	それぞれ専門化した組織を新設するということを考えてございます。
0:09:26	三澤種類のインジウム能力とそれから補修業務の分類ですが、スライド9をご覧ください。
0:09:35	こちらも前回ご説明させていただいたとかありませんが、設計要件と施設構成情報合わせる業務につきましては、
0:09:44	一般的なものは設計調達インテグで特に専門性が高いものをPRAプログラムエンジンエンジニアリングと分類しております。
0:09:51	またもう一つ、M左側の物理統制と設置要件があるということを確認していくということは系統安全業務と、
0:09:58	分離いたしましてこちらが三つ3種類の援助業務。
0:10:02	それから、花壇で紫色で書いておりますが施設構成情報と物理高ちゃんと合わせるように、補修を行っていくと、こちらが補修業務ということで、この構成要素の3要素を、
0:10:12	三つのエンジン業務と、それから一つの案保守業務に分類してこれに合わせ組織を作っていくという発想をさせていただきます。
0:10:20	スライド7をご覧ください。
0:10:25	対応1のところに書いてありますが新たに設置する円全部園児mの部分の参加については下記の通り業務を移管するということを考えております。
0:10:35	それぞれ保修部学科につきましては施設管理高経年化技術の総括に関する業務、設計と設置に関する業務を演じるご意向。
0:10:43	それから、プラント管理課につきましてはプラント技術総括に関する業務移行、それから原子力安全グループについては原子力安全の総括に関する業務を移行するということを考えてございます。
0:10:53	また
0:10:55	今直接的に議論には出てきておりませんが、新しく設置するエンジニアリングにつきましては、炉心設計業務を所掌しております現在プラント

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ウェブにあります原子力、原子燃料課も、こちらの方に所属させるということを考えてございます。
0:11:11	同じ話の保修部側にありますスライド9を、8をご覧ください。
0:11:18	対応にエンジニアリング部新設それから報酬等を上げるということの対応の二つ目は、もう1点といたしまして、保修部には補修業務のみを集約するというを考えてございます。
0:11:30	星子主務にですね、数多くかかりますが補修、管理課、それから機械補修課、電気補修課を設置いたしまして、補修の総括及び補修の実施等を分子文章するというを考えてございます。
0:11:47	前回の資料でですね、非常に細かい話なので、少し記載は、文字としても記載を割愛いたしましたが、とも保守以外の小設備所管設備につきましても、
0:11:58	業務品質作業効率を観察短管向上させる観点から、補修業務保修部に集約するという方針としております。このため逐条の、本規定の変更申請案にはすでに書いておりますが、
0:12:11	放射線管理課長が実施していた運転ポストの設備管理、それから、プラント管理課長を実施した継続及び設備、制御設備のチャンネル構成等を保守を移管するというを検討しております。
0:12:25	保守側の効果といたしましては、プロセスの細分化による専門性向上ということで、
0:12:33	失礼しました。これらによってAリングと保修部を分けるということの効果につきましては、プロセスの細分化による専門性の向上が図れるというふうに考えております。
0:12:43	エンジニアリング部によりですね、新規制基準と対応等で求められる複雑な設計を重ねても、こちらに対しても、効果的な対応が可能となるというふうに考えております。
0:12:53	また現場を預かる保修部については、より現場業務に集中できる環境にあることから、こちらについても品質向上が見込めるというふうに期待しております。
0:13:04	続きまして、スライド11をご覧ください。
0:13:11	先ほど話題の2の(2)ということで、専門組織に係るパフォーマンス向上の視点として、親和性の高い業務が分散されていますよということで四つの視点を挙げさせていただきました。そのうちの一目になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	藤植野若生の下ですね参加号機の運転管理業務及びミウラと施設の運転管理業務ということで、現在ですね、入学施設の運転管理業務を廃止措置部の廃棄物管理課で実施しております。
0:13:39	3から5号機の運転管理業務と比較して比較しましてですね、対象となる設備の規模等を基にしまして、粒度設備の運転管理業務に携わる者が限定的であってると、非常に小少人数となっていると。
0:13:53	ということから、持続的、持続的な技術継承に課題をしてるという認識を持っております。
0:14:00	このため対応といたしましては、ミウラ施設の運転管理業務を、3号炉の発電指令課長主幹で行う業務と位置付けまして、運転管理業務の発電を移管するという事を考えてございます。
0:14:11	これによって、期待して期待している効果としましては、運転号炉の運転管理業務と統合することで、いろいろ施設の運転管理業務に携わる者をふやし、持続的な規律継承、
0:14:22	一応看護とする体系の中で、安定的に安定的な人材研下げることを期待しております。
0:14:30	次に親和性が高い業務の分散の視点の二つ目になります。
0:14:35	丸2と書いてありますが、運転管理業務及び各管理業務特に装置の支出管理業務の申請についてです。
0:14:42	設置管理業務につきましては対象となる5期の運転状態に応じてコアサンプリングを実施する必要があることから、運転管理業務を実施している運転管理カトウは三つなり、連携を取り体制のほか、サンプリング時や確認調整が効果的に実施できるという課題認識を持っております。
0:14:58	このため現在プラント管理下にあります水質管理業務を運転管理が所属ささせることで、沖の運転状態をより迅速に把握できる体制としたいというふうに考えております。
0:15:09	効果といたしましては、発電部参加とすることで、水質分析対象となる系統の運転状態や運転計画変更等を、受住宅に把握できてサンプリング時の確認調整が効果的に実施できるということを期待しております。
0:15:24	また、性質分析が通常と異なる場合、運転当直との連携が容易になり、迅速に原因分析庁が行うことができるような体制になるということもあわせて記載して、
0:15:34	組織変更から組織変更の目的として期待しております。
0:15:39	スライド13をご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:42	打ち合わせが高い業務の分散の三つ目の視点になります。5台廃棄物管理業務及び液体気体。
0:15:48	はい。
0:15:50	廃棄物管理業務の親和性ということで、放射性廃棄物の管理に係る訪問活動において現在の組織では、固体が廃棄物管理か。
0:16:00	それから、液体と気体がプラント管理課で所掌しております、廃棄物にかかる熊本学の知識を有する者が分散されていると。
0:16:08	いうところがあります。
0:16:10	対応といたしましては、放射性気体液体気体廃棄物の管理業務を廃棄物管理開発し、ニューラドの施設の運転管理を、発電に関することとあわせて発生分散化として、
0:16:22	廃棄物管理課会木口管理業務を集約すると。
0:16:26	いうことを考えております。効果といたしましては、廃棄物管理業務に必要な医学系の力量を要する。
0:16:33	業務集約することにより相乗効果によるさらなる力量向上を果たしやすい組織としたいというふうに考えております。
0:16:40	それから、スライド14をご覧ください。
0:16:45	幸せ高い業務の分散の四つ目の視点になります。
0:16:50	そう。組織。
0:16:53	横断的な保安活動を展開する。
0:16:56	業務の親和性ということで、組織横断的な保安活動を展開する業務については、一つの部に集約することで発電所の運営基盤を強化する余地があるというふうに考えております。
0:17:07	担当いたしましたです。
0:17:10	対応といたしましては、組織横断的な混乱と展開している。ほ防災課核物質防護課、放射線管理課システム管理グループを集約して、一つの部署に集めまして運営基盤部と。
0:17:21	するということを考えております。なおすでにご説明いたしました。放射線管理下の一部設備の保守時間を除き、各課の業務文書総合の見直しは行う計画としております。
0:17:33	他といたしましては、組織横断的な保安活動を展開する、例えば何か不適合があった際の対応でありますとかそういった組織横断的な対応を展開する上でのノウハウ等の蓄積が期待できるというふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:51	それから、同じところで、組織横断的なもん活動を展開する業務幸せの、二つ目、
0:17:59	です。現在の業務では定期、定期点検中の作業における発電の運転等を、関山川、ウエキ提携以外の企画期間作業における発電の運営と運転管理下で行っており、業務が分散しているという課題があるというふうに考えております。
0:18:14	対応といたしましては期間を問わず、保全作業における、発電の有無等を経て決定権保安管理定検図り集約することに合わせた分についても、現場から施設へ他に変更するというのを考えております。
0:18:28	効果といたしましては保全作業における発電の運営等、
0:18:32	安全の運営等が施設なんか集約されることにより、業務が効率的に行えるようになるというふうに考えてございます。
0:18:42	もう一つですね、前回までの資料では明示的には目的の中では紹介しませんでしたでしたが、変更網羅的に
0:18:53	カバーできるように目的を長さんというのを追加いたしましたと言ったのがその他でめ壁の名称変更でそちらについて、スライド16に資料を出しております。
0:19:03	名称変更二つ定検法案かを、施設訪問下に変更したいというふうに考えております。そ、そもそもでございます。目的の、
0:19:11	対象となる作業を経験作業から保安作業全般に変更することに伴う変更ということですのでにご説明させた、賛成させていただいた内容の繰り返しになります。
0:19:21	それからもう一つですけれどもシステム管理グループについては手帳技術課という名称を変更したいと思っております。
0:19:26	安全システム管理課を新設しますので、英語名称はですねシステム管理グループでも非常に振るところもありまして、こちらの方のように、技術課という名称に変更したいというふうに考えております。
0:19:42	スライドの18から、
0:19:48	21は、すでに前回ご説明させていただいた内容ですので、割愛したいと思います。以上がコメント1、2の回答になります。あまり説明の量もありませんので、参与も合わせて説明させていただきたいと思っております。
0:20:01	コメント3です。施設保安課長の職務として、経験作業から保全作業に変更したい等説明仕事、施設管理等保全作業とした、妥当性を示す等々ということでスライド22で回答いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:15	変更前の定検作業については、定期研究における作業と現停止期間で決定した期間の作業を示していますが、今回の通常運転中作業、
0:20:26	の業務所掌を運転管理から施設他に移すということで、期間を限定しない表現に変更したいというふうに考えております。
0:20:34	また保全作業とした理由ですけれども、
0:20:37	作業における安全措置の検討実施工程管理を行っており、施設管理全般ではなくて作業に関わる職務となっているということで、職務の内容を適切に表現できる保全作業という言葉を使っていますというのがコメント3着回答になります。
0:20:52	それからコメント4です。組織改定の前後ですべての業務が問題なく引き継ぎができることを説明することということで、コメント4につきましては、この大きな組織改正できちんと変更プロジェクトとしてできるのかという趣旨だというふうに承りました。
0:21:08	なおそれぞれの業務が全部、役務がですねちゃんと前後で規定されていてですね、漏れなく引き継いでいるかどうかということに、引き継げるようになってるかどうかにつきましてはですね。
0:21:18	ポイントの六、七でいただいておりますのでまた次回以降、回答させていただきたいと思います。戻ります。それで23コメント4、回答といたしましては、組織改正前後ですべての業務が問題なく引き継ぎできるための取り組みとして、
0:21:32	以下の通り進めているということで、ポンプを三つほど書いております。保安規定、下部規定類の変更のほか、システムやシステム変更や、ハードウェアのインフラの引っ越し等、様々な対応が必要な課題と認識しています。
0:21:48	組織改定に伴い必要対応事項について、組織改定全体ワーキングというものをですね、発電所に立ち上げまして、課題の抽出、タスクの管理等を実施しております。
0:22:00	それから2020年6月の引き継ぎ管理に向けてアクションプランを用いて実施状況を確認、確認しながら進めることで、
0:22:08	もう何か問題なくですね引き継ぎができるということは
0:22:13	担保しようとしていることになります。以上がまずコメントの1から4の回答になります。
0:22:20	説明以上です。
0:22:21	中部電力の松岡です引き続きコメント5についてご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:27	資料1のコメント5にございます通り、第1編100条におきまして、1号炉の放射線管理継続と、教育スタッフ確保するエリア放射線モニターの設置箇所及び台数を明確することが、
0:22:41	記載の明確化の適正化ということについて、
0:22:44	県民課の直接の資料を用いて説明をさせていただきます。
0:22:49	それでは資料3に基づきまして説明をさせていただきます。
0:22:54	この資料3は、平成20年11月に提出させていただきました第77回変更認可申請に係る補足説明資料の抜粋でございます。
0:23:05	こちらのうち、
0:23:06	1ポツを、
0:23:07	1号炉及び2号炉の排出計画を反映した保安規定の変更についてという文章と、
0:23:13	ということの方針管理について、
0:23:16	をもちましてご説明させていただきます。
0:23:20	1ポツの1号炉及び2号炉の配置計画を反映した。
0:23:24	保安規定の変更についてにつきましては、
0:23:27	このタイミングで、弊社の保安規定が第1編第2編に分かれたところに基づきまして、第1編にはどのようなことを記載するのか、第2編にはどのようなことを記載するのかをまとめた。
0:23:40	資料でございます。
0:23:42	この資料の、
0:23:47	2ページをご覧ください。
0:23:51	こちらの2ページ、表1のところ、基本的な考え方についてまとめております。
0:23:57	第1編第2点それぞれにつきましては、目的は、
0:24:01	一遍つきまして3から5の安全確保を基本に書きました1号の安全確保でございます。また、今回のサイショになります。
0:24:10	原子炉施設の管理につきまして、3番目でございます。
0:24:14	1一変つきましては、3、四、五号炉、
0:24:17	及び共用施設を含むものを管理を記載することとしており、2編につきましては、1号及び2号炉の排出者へ配信対象施設について記載することとしております。
0:24:31	続きまして、
0:24:34	ページの39ページのところ9ポツについてご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:40	先ほどの考え方にのっとりまして、こちら放射線管理の考え方、1ポツの(2)。
0:24:48	放射線計測器の管理についてご説明させていただきます。
0:24:54	一遍には3から5の運転に関する保安のために必要な計測器の機器数量を記載し、2編には、
0:25:01	1号の廃止措置に関する保安のために必要な継続費を記載いたします。
0:25:06	また、エリア放射線モニターにつきましては、各号炉ごとに管理は異なりますが、1から5を独立したエリア放射線モニターである。
0:25:16	エリアの共用施設である安く置けば、
0:25:19	サイショ資源処理建屋につきましては、3から5号の運転及び1号の廃止措置、両方の保安活動のために、
0:25:28	必要な数量であるため、
0:25:30	一遍には3から5号の、
0:25:33	エリア放射線モニター及び共用のエリア放射線モニターの数量、
0:25:37	2年には12号の、
0:25:40	ものと共有のものをそれぞれ記載することになっております。
0:25:45	その考え方に、
0:25:47	を通じまして、エリア放射線モニターの台数といたしましては、
0:25:51	ページ41ページをご覧ください。
0:25:54	こちらの、
0:25:56	⑧番、エリア放射線モニター。
0:25:58	こちらに記載してあるものが、平成21年時点のエリア放射線モニターの台数でございます。
0:26:05	それぞれ1号2号から5号炉までの台数及び共用施設の台数は、こちらの表の通りでございます、
0:26:14	一遍つきましては、
0:26:15	3四、五号炉及び共用施設の合計数である154台を一遍の台数として記載しております。
0:26:23	また2編につきましては、12号炉及び共用台数を足した、
0:26:28	93台。
0:26:30	現在におきましては、107回の変更認可申請におきまして、さらに国家が台数に変更となり、
0:26:37	27台。
0:26:39	27台クラス19台という台数に変更になってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	そのような経緯でございまして、それぞれ1円と2辺に、共用施設に含まれる19台の台数が含まれていることとなります。
0:26:52	今回の変更につきましてでございますが、
0:26:55	以前につきましては、この共用施設の台数というのを、
0:27:00	入れ込むというのが、
0:27:03	毎年計画に使用するという目的のために、特別に記載するという観点も含めて、
0:27:09	この19台というのを共用施設であるということで、
0:27:13	と明確に記載し、以前の第55条のほうに記載しております。
0:27:18	いっぺんにつきましては、共用施設の管理につきましては、
0:27:21	一遍の119条のほうで記載することが、
0:27:25	二名であったため、
0:27:27	これまでは19台というのが、
0:27:29	共用施設の体制であること。
0:27:31	あえて100条のほうでは記載してございませんでした。
0:27:35	今回の社員適正化につきましては、その19台につきまして、
0:27:39	共用施設であることを明確化するという目的であるため、
0:27:42	記載の適正化という内容で変更させていただきたいと考えております。
0:27:48	以上で、ナンバー1からNo.5までのコメントについての説明を終わりたいと思います。
0:27:58	はい、ありがとうございます。
0:28:00	原子炉規制庁皆川ですそれは、今の説明に対して、確認をしていきたいと思っております。
0:28:08	ちょっとコメントがいくつかあったので、ちょっとコメントごとに、
0:28:11	切りたいと思っておりますけれども、まず私からですが、
0:28:17	資料②ですかね、資料02のパワーポイント。
0:28:22	どの、
0:28:25	5ページ。
0:28:28	なんです、
0:28:32	一応ここで組織開閉の目的を以降で示していただいていると思うんですけども。
0:28:40	まず
0:28:41	目的のうちの一つ目なんですけれども、ガバナンス機能の強化についてということで、
0:28:49	ちょっとその内容を確認していきますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	まずちょっと
0:28:54	確認していきたいのが、課題のところ、ガバナンス機能の分散ってなってると思うんですけども。
0:29:02	どういう改変にするかっていうと総括管理課と品質保証グループを、
0:29:09	一緒の部に設置をしてってことなんだと思うんですけども。
0:29:14	まず確認したいのが、現状の、
0:29:19	総括管理課と、
0:29:21	品質保証グループ。
0:29:24	が、
0:29:25	どのような業務を行ってるかっていうのをまず確認したいと思ってまして、今、5ページの、
0:29:34	課題のところに、ちょっとは書いてあるんですけども、
0:29:38	例えば、品質保証グループであれば、
0:29:42	発電所のマネジメントレビューや、不適合管理など、
0:29:47	であって、
0:29:49	多分これ以外にももっと具体的な業務を担っているんだと思うんですけども。
0:29:57	品質保証グループで、現行どの業務を担っているかっていう話と、
0:30:04	危機管理部の総括管理課。
0:30:08	ここでは業務執行計画とプロジェクト管理等ってなるので、他にも、
0:30:15	業務があると思うんですけど、この、
0:30:17	二つの品質保証グループと、
0:30:20	総括管理課が、
0:30:23	現行をどのような業務を担っているか。
0:30:27	ていうのを説明いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:30:40	中部電力竹下です。
0:30:41	ちょっとどう、
0:30:43	細かくしゃべり始めるときりがないので、
0:30:47	ガバナンスに関わる場所。
0:30:51	に限定して書いたんですけども、品質保証グループとしては、当然ながら品質保証活動の総括ということで不適合管理の類、それから不適合管理、ぶら下がってきますヒューマンエラーとかヒューマン。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:08	あった方もそういった評価、それから、発電所の室長の取りまとめたマネジメントレビューと。
0:31:15	いうところが所掌になっています。一方総括管理課は、読んで地元の総括管理になりますので組織として、一般的に必要な組織の総括で一般的に必要なこと。
0:31:28	どうも、繰り返さんですけど業務執行計画とか、プロジェクトの管理だとかもっと細かいこと言えば、人事だとか、そういったようなところにもですね、
0:31:38	分担をしていると。
0:31:41	規定上は危機管理の所とも分担してますけれども、組織のマネジメントということに関して言うと、
0:31:50	大きく言うところ書いてあることがほとんどだというふうに考えていけばそんなに大きく
0:32:00	イメージが違うってことはないと思うんですが答えになってますでしょうか。もうちょっと細かい、
0:32:04	分がどういう状態になっているのかを説明しなさいということでしょうか。ミナカワそうですね実はまず初めに、綿Cが今思ってるのは、実際ファクトを知りたいと思ってて、
0:32:19	多分、事業者の方で今回のガバナンス機能、
0:32:24	ていうのに特化して、
0:32:27	品質保証グループなり総括管理課なり、関係しそうな業務をピックアップして少し抽象的に、
0:32:36	まとめていただいているのかなってちょっと思ったんですけど。
0:32:40	それはそれでいいとしても、まずはファクトを知りたいなと思っていて、
0:32:48	総括管理課だったら、具体的に何を。
0:32:53	になっているのか、多分一覧表みたいな。
0:32:56	品質保証グループであれば、具体的に今何を担っているのか、それはガバナンス機能に関係なくても全然いいんですけど、具体的に何を担っているのか。
0:33:08	ていう。
0:33:09	まずはそ、その二つを知りたいなと思ってますと。
0:33:14	で、
0:33:15	まずその二つを、今後の審査資料なりで説明して欲しいんですけども準備いただいて説明して欲しいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:25	さらに、
0:33:27	品質保証グループと総括管理課が、
0:33:32	現状どういう何ですかね、繋がり、横の繋がりになってるのか。
0:33:38	ていうのも、
0:33:40	あわせて説明していただきたいと思ってます。
0:33:43	そその心は何ですけど。
0:33:46	今5ページ。
0:33:49	の効果。
0:33:50	ていうところに、
0:33:52	今回総括管理課と品質保証グループを同じ部署に、
0:33:58	することの効果として、
0:34:01	お互いに相互レビューしやすい環境を整えて、
0:34:05	マネジメントレビュー、発電所事故分析等で抽出された改善点を、
0:34:11	迅速に業務執行計画に反映するとともに、確実な進捗管理を行うことができる体制とするので、
0:34:21	これに関して、その原稿を、
0:34:25	例えばですけど、
0:34:27	マネージメントレビューとか、
0:34:30	発電所事故分析等で抽出された改善点を、
0:34:34	業務執行計画に反映するスキームっていうのが、現行の体制だと。
0:34:40	どのようになっているのか。
0:34:43	ていうのを説明いただきたいと思っているんですけども。
0:34:48	いかがでしょうか。
0:34:50	なかなか口頭だけだと。
0:34:53	わからないところもあるので、次回以降のその審査資料そこら辺を反映して説明して、
0:35:00	もらっても全然構わないんですけど、もし今何かいえることがあれば、いかがでしょうか。
0:35:07	ちょっと細かい話になりますので、次回以降の説明とさせていただきたいと思います。宿題、コメントとしてはまず、ガバナンス機能の強化という今回の商工活を当てた。
0:35:20	業務だけじゃなくてそもそもQAグループ表総括管理課がどういう業務が持っているんだというところ、それからもう一つは効果としてこういうことがよくなりますよっていうプロセスについて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:32	同じ部長になって、バスが近くになるとどういことが起きるんだということを業務なり何なりでやりとりの中で、こういうことがよくなりますよという具体的な業務フロー或いは二つの各グループの連携の中でここよくなりますよというのを具体的に示しなさいと。
0:35:48	そういうコメントの趣旨でよろしいんでしょうか。規制庁ミナカワそうですね。
0:35:56	改編後のマネージメントレビューとか、改善点を業務執行計画に反映する。
0:36:04	っていう点に関してスキームを示してもらおう。
0:36:08	準備いただくことになると思うんですけど、そのスキームについては、現状版も示してもらっていいですかね。多分多分現状のスキームがあって、そのスキームだと。
0:36:19	うまくいかないのか、ちょっともうちょっとうまくいくように変えられるっていうことで、多分新しいスキームに変えるんだと思うので、
0:36:30	まずは、我々としては現状のファクトを知りたくて、現状のファクトがこうですっていうのは示していただいて、
0:36:37	その現状のファクトに基づいて、事業者が社内でいろいろ検討した。
0:36:44	中身。
0:36:45	それを示してもらって、
0:36:48	それに基づいて、今回の申請のような改変を行って、
0:36:53	新たなスキームはこうなってこう改善されますっていうその三つがそろって初めて我々理解できるかなと思っているんですけど。
0:37:02	そういう資料を準備いただきたいなと思ってますが、いかがでしょうか。
0:37:10	わかりました資料は準備いたします。またやはり、
0:37:16	お願いいたします。規制庁宮本ですけど、ちょっともしかしたらわかりにくかったらあれだったのでちょっと私の方からも、多分いい方同じ内容は同じなだけで。
0:37:28	ちょっと本規定に基づいて、ちょっと言った方がいいかなと思ったのでちょっと考慮しますんで、保安規定だと、まず、
0:37:35	総括管理課長は緊急時発生時の対応及び運営の総括に関する業務を行う。
0:37:42	って書いてあります。じゃあその具体的な内容ってのは保安規定に書かれてないので当然その中には、例えば今ここで書かれている。
0:37:51	事故分析とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:54	それから業務計画から、業務執行計画とかのやつをこの運営の総括に関する業務の中身に多分入ってるんだと思うんだけど、そういうものが例えば、総括管理課長は現状ありますと。
0:38:08	で、品質保証グループ長は、現状品質保証活動総括に関する業務ということでこれは、ここで書かれている、マネジメントレビューとか、不適合管理、品質管理業務課の内容のその具体的な中身が、
0:38:22	その品質課長グループ長の業務に、記載されますと、で、
0:38:29	私この文章だけ読んで理解しながら間違ったら訂正してもらえばいいんだけど、現状はマネジメントレビュー。
0:38:36	から、
0:38:37	獲られた、事故分析とかそういうのが、結果を踏まえて要は業務計画に反映させるのが品質保証管理課じゃなくて総括管理課なので、
0:38:48	要はそのそこがちょっと部が違うので、その引き継ぎがなかなかうまくいかないのかその横断的になってないのを、
0:38:55	要は一緒にすることによって品質マネジメントからやられた、そういう課題とかが、本来業務執行計画を強化している総括課の、
0:39:08	総括管理課長に横断的にコアコアたなった総括管理課長がそれを判断することなんだけどそれを一つの管理することによって、そのQMSの全体の活動から業務計画に、
0:39:22	生かすっていうか反映させる、業務が1元管理することによってガバナンス局。
0:39:28	活動が強化されるということが多分これ言われてるんだろうと思うんだけど、今、皆が言ってるように、私が今説明したように、
0:39:37	今までの業務っていうのは保安規定で定める業務はこういうのがあって具体的にはこういうものがありましたと、今度新しくなる。
0:39:46	総括品質保証部かな、業務は、それをまとめてこういう業務になることによ、こういう業務の業務目的で設置しますと、効果は、先ほど言ったように今までのこの業務についてはこの、
0:39:59	QMS数出られたマネジメントレビューから業務計画に移るところで、もう横断しなきゃいけなかったんだけど、
0:40:06	このを設置することによってそれが1横断的にできますって多分そういう流れのものの説明を作ってくれていうことなんですけど、それ理解、私ちょっと間違ったら申し訳ないそういう感じなんですけどイメージつきましたかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:21	殊中部電力だけです。イメージがつかしました。分析から意思決定中根までについては業務計画の範囲の中についてもう少し
0:40:32	細かいところがありますのでそちらわかるようにしてですね、資料を作成したいと思っております。コメントの趣旨は理解したつもりです。
0:40:40	よろしく申し上げます私は以上です。
0:40:45	はい。課題。
0:40:47	ガバナンス機能の分散に関して何か。
0:40:50	他ありますか。
0:40:53	ないですか。
0:40:55	はい、じゃあすいませんよろしく申し上げます。
0:40:58	その次、パワポの6ページ以降ですかね。
0:41:06	構成管理業務の補修部への周知及び親和性の高い業務の分散のところの、
0:41:12	二つあってカッコ一位の、
0:41:16	補修ぶーの関連で少し確認をまずしたいんですけど。
0:41:21	7ページですかね。
0:41:25	ちょっとまず私がよくわかってないので教えていただきたいのが、
0:41:31	7ページにこれ、これ前回は説明はいただいているんですけど、構成管理の3要素。
0:41:39	書かれてると思うんですけど、設計要件と、
0:41:42	施設構成情報と物理構成ってやつですかね。
0:41:49	9ページにもパワポの図がありますけど。
0:41:52	ここで言ってる、この構成管理の3要素、
0:41:58	の、
0:41:59	に関連した、その具体的な業務内容を、
0:42:04	説明いただきたいというのが1点と。
0:42:08	その構成管理の3要素の、
0:42:11	その具体的な業務を、
0:42:14	担ってる部署が、現状どこなのかっていうのを説明いただきたいんですけども、それについてはいかがでしょうか。
0:42:27	中部電力の森山です。
0:42:29	わかりますでしょうか。
0:42:31	規制庁ミナカワさんも聞こえています。
0:42:35	はい構成管理の3要素に関して、今現状どういう、どこの部署がどういう業務をやっているかといったところをご説明をさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:47	まず資料2のですね9ページをごとにちょっと説明させていただきたい と思います。
0:42:55	まず初めに設計要件から全構成候補。
0:43:02	担保するといったところに関しましては、改造工事ですとか、そ ういったものを設計する業務と、
0:43:13	それに基づいた工事を発注する業務。
0:43:17	ということになります。これに関しましては、今現在保修部の方で、赤が それぞれの責任、社長に基づいて、
0:43:27	改造計画を立案して、設計を実施し、調達を図っていると。
0:43:35	いったことになります。これに加えて、横断的な分野、火災防護で すとか、水防法自然現象に関するところ。
0:43:47	設計の観点につきましても、今現状補修武漢を責任をもとで、設計を 実施している。
0:43:56	ということになります。
0:43:59	続きまして背石膏性情報と物理構成。
0:44:03	に関するところでございますが、これ、実際に現場業務ということで、 調達された工事を現場でしちゃう、施工をして、整理すると。
0:44:14	いったようになりませんが、これに関しても現場の
0:44:20	教える。
0:44:22	文書、いわゆる原子炉化ですとかた民家ですとか、延期されつつある軽 装化、彼らが、
0:44:31	業務を担っていますので提携要件から接続構成情報物理校正までの矢印 のところを、今現状の補修分。
0:44:43	と言われるところで、完了してると。
0:44:46	ということになります。
0:44:48	また、独善構成等設計要件に関しましては、各系統の物理構成ができる 件満たしていることを確認するというので、今現在ですね保修部ではな くて、
0:45:04	プラットフォームのプラント管理課の方で、
0:45:09	この、
0:45:10	用語になっているという整理になります。で、新たに
0:45:16	ちょっと先ほど今説明したように、その設計要件から雨水構成を今、現 状補修がすべてになっているということになりますので、ここの業務負 担を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:29	削減するために、設計要件から施工性情報を担保する業務を、設計調査、カトウ、共通設計課の方に
0:45:40	業務を移管することによって、改善を図るといったものになります。
0:45:46	以上です。
0:45:49	規制庁皆川です。イメージは何となくわかりました。あれですね、今の説明内容を資料かいただけないかなあと思って。
0:46:01	出るんですけど。
0:46:03	まず、
0:46:05	構成管理の3要素、今説明していただいたように、設計要件から施設構成情報までの間、現状どういう業務になって、
0:46:16	どこの部署が担っているのか、他のところも同じなんですけど、
0:46:23	まず、商材の業務内容と、担当部署ってものを今の説明に応じて、資料化してそれで内容確認していきたいなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。
0:46:38	中部電力武智です。こちら概要説明になりますので資料としては、スライド9に現状の業務分担を入れ、
0:46:50	法務という形でよろしいでしょうか。でいいますのは、別途、本日のご説明は準備しておりませんが、コメントNo. 7で、その辺りの方。
0:46:59	詳細説明も入ってくるのかなと理解しておりまして、はい。皆川ですけど、このパワーポイントをブラッシュアップしてもらう必要はもう全然なくて、
0:47:09	今、今後出てくるであろう所、詳細な審査説明資料。
0:47:15	その中で今後は確認していきたいと思っているので、その中で準備をいただければという趣旨です。
0:47:26	中部電力高石です。わかりました。
0:47:29	はい。すいませんよろしくお願いします。
0:47:32	すいません。
0:47:34	その上で、9ページで今説明いただいたので9ページなんですけれども、
0:47:41	現行の改正だと、問題点として、
0:47:46	新検査制度だったり、新規制基準の、その審査の対応を、
0:47:52	行うとなかなか難しいっていうようなところが前段のパワポで書かれていると思うんですけども、ちょっとその趣旨を説明いただけないでしょうか。
0:48:07	はい藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:09	中部電力別所です。もともとの趣旨はですね、これまでも構成管理の3要素をしっかりと合わせるということは当然事業者に求められてきたんですが、新しい新規制基準。
0:48:22	対応等を考えてですね、溢水や特に溢水や、火災或いは竜巻防護といったところで日々の運用管理がかなり複雑になると、或いは設計役員が非常に細かくてですね難しくなると。
0:48:35	いうところがありまして、発電所としてもですねこのコウセイカイサン様相を上げる力を上げていきたいということです。申請新検査制度との関わりでいきますと、これまでもやらなくちゃいけないことは変わらなかったんですけれども。
0:48:50	事業者のですね不安活動の妥当性、正当性低下した妥当性っていうのはですね、設計条件その他もろもろですねきちんと、より高いレベルで説明責任を果たしていくということを考えますと、この構成管理の参与さをしていく能力、エンジン能力の向上が必要であるというふうに考えた次第です。
0:49:10	規制庁皆川です。ですね。
0:49:14	確認は、
0:49:16	9 ページで、
0:49:22	構成管理の3要素、これに関して
0:49:28	能力を向上させるというようなお話もありましたけど、
0:49:33	その前の説明で現行その、
0:49:38	設計要件からその物理構成までの流れは、現行の多分補修分ですかね補修分が、
0:49:46	主にその業務を担っててっていうお話があって、
0:49:51	組織改編に伴って、
0:49:55	エンジニアリング部ですかね、新たにエンジニアリング部ブーを立ち上げて、
0:50:02	ここら辺の能力を向上させるってことだと思うんですけど。
0:50:08	保修部、現行の保修部からエンジニアリング部。
0:50:14	2、
0:50:16	改変することで、
0:50:19	そこら辺の能力が向上していくっていうのがちょっとすみません松永なかったんですけど、そこは事業者どう考えてるんでしょうか。
0:50:31	中部電力の森山です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:34	えっとですねちょっと先ほど説明しました通り保修部の人間が、設計要件から物理校正まですべて担うということで、
0:50:45	業務を実施しています。
0:50:50	言ってしまうね
0:50:54	言ってもわからない。薄く広くってというような感じで、業務を成功していたんですけども、今回設計用保険で構成情報のところっていうのをまず専門化しますということで、そこに、
0:51:13	業務に従事する者の、その設計に関わる業務品の、
0:51:18	機械っていうところが増えるっていうふうに想定しています。加えまして同様に、補修業務ということで、積雪構成情報から移り厚生の現場の業務っていうところを、
0:51:32	専門化することで、そこで準備するもの。
0:51:37	現場で携わる機会というものを、勤務をよくできるというふうに考えてまして、この経験を積むことによってそれぞれがそれぞれのスキルを高めていくことができる。
0:51:51	そういうふうに考えています。以上です。
0:51:55	規制庁皆川です。何となくわかりました。だから、
0:52:00	補修分の負担軽減っていうのにも多分関わってるんだと思うんですけど現状設計要件から物理校正までの流れ。
0:52:09	補修分が、
0:52:11	何ですかね、
0:52:14	まぜ保修部で見なきゃいけない範囲がちょっと広すぎて、なかなか業務、各個人への負荷も大きくなってしまって、
0:52:24	いるので、もっとそれぞれの内容を深く携わってもらうがごとく、
0:52:31	なんですかね。
0:52:33	見てもらう場所を、
0:52:35	ピンポイントでこう、
0:52:38	区切って、それぞれに人をあてがうような、
0:52:42	変更をしたい。そういうことなんですかね。
0:52:48	はい。中部電力靱山です。はい。その通りでございます。
0:52:53	規制庁ミナカワわかりました。
0:52:56	嘘。そこら辺についても、今後の審査資料で、詳細を、
0:53:03	今言ったようなことなんだと思うんですけど、説明してもらうように。
0:53:08	準備してもらっていいですか。
0:53:12	中部電力森山です。承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:17	はい。よろしくお願いします。
0:53:21	この
0:53:23	何だか第2の(1)、何かありますでしょうか。原子力規制庁の宮本ですけども。
0:53:29	ちょっと確認したいのは、さっきの3要素の話と、
0:53:35	10ページの話は中身は大体理解はしてるんですけど。
0:53:40	保安規定の条文での該当っていうのがどこになるかっていうのが少しわからないところがあって
0:53:49	私が言ってるのは施設管理の条文っていうのは組織はっていう主語で始まっているところがほとんどなので、そこにわざわざ具体的にかけているわけではなくて、
0:53:59	その中の、例えば100条の設計管理、116条の2っていうのが設計管理っていうものがあるって、106条の3に作業管理っていうものがあります。
0:54:10	また全体として、106条には施設管理業務というものがあるんですけど、この3日後は定検作業も全部入るんですけどこの施設管理の業務が、
0:54:21	前後でどのようになるかっていうのが、ここだとちょっと、
0:54:27	保安規定に関係ない部分であればこれでわかるんですけど保安規定との整理上、
0:54:32	どの、どの条文の条項に対して、
0:54:36	どの課がやるのかがちょっとよくわからないのでそって説明できません。
0:54:45	中部電力の宇山です。コメントは再整備をですね7番のところろうになりますけど、
0:54:55	漏れなく、業務が移管されるということを説明する。補足資料としまして、施設管理に関わる業務のところを、
0:55:06	ご説明できるような資料を準備したいと思いますがいかがでしょうか。
0:55:11	富山ですわかりましたその時説明していただければなと思いますちょっと保安規定の審査ですので保安規定との絡みも整理していただいた方がいいかなと思うのでよろしくお願いします。
0:55:27	規制庁の片桐ですとパワーポイントの10ページをお願いします。
0:55:36	業務の各プロセスごとに分解し、明文化して各組織を割り当てることで各プロセスの業務に集中しやすくして、
0:55:47	っていう負担軽減っていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:49	ねらいがあると思うんですけども。
0:55:52	従前の方ちいで主に保修部はワンスルーでやってるような、業務のやり方でも、
0:56:00	多分、こちらにも何かこう、
0:56:03	こう一つの部署で管理しやすいとか、メリットみたいのがあるのかなと思って、この二つを比べた時に例えば、メリットデメリットを比較した上で、
0:56:15	やはり角管化の負担を軽減させることがメリットで、こちらを選んだみたいなの。
0:56:22	その考え方みたいのっていうのはあるんでしょうか。
0:56:31	中電力竹下ですその辺りは社内では議論しております、やはりここでスライドの中の中で主に報酬分と書いてある中で、
0:56:42	補修の担当者がですね設計から現場まで文書管理まで一貫通貫でやるということのメリットもあるというふうに考えておりましたが、現状の個人にかかる負担を考えますとやはり、
0:56:54	或いは先ほどご説明したように今後ですね、さらに必要になってくる、新検査制度や新規制基準への対応等を考えますと、やはりプロセス毎に分断して、業務を細分化して、
0:57:06	個人の求める力量というのも細分化していった方が良いというふうに結論に対して、今回の変更をしたいというふうに考えに至りました。
0:57:16	長カタギリ様そこら辺は比較されて検討されてるっていうことで、
0:57:21	できれば文章に落として、こちらとこちらにはこういう点、利点が後メリットデメリットがあってこちらを選びたいっていうその理由のところまで、
0:57:32	ちょっとまとめていただけるとありがたいんですけどいかがでしょうか。
0:57:37	中部電力竹下です。まとめにいたします。
0:57:41	お願いします。
0:57:45	規制庁宮尾です今のちょっとカタギリのところ、ぜひしっかり書いていただきたいなと思っていて実はですねちょっと私もさっき言うの忘れたんですけど。
0:57:53	要は、5ページで言ってるガバナンス機能の強化っていうことは先ほど説明されたと思いますが、これは複数に跨った業務を一つの業務にすることによって方向性を一緒にするっていう話。
0:58:06	だったと思うんですよ。で、一方で今回の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:11	今回、特に
0:58:14	専門分野でパフォーマンスの向上で 10 ページのところっていうのはこれ逆の話で、要は今まで本職で一気に通貫にやっていたものが、要は、
0:58:23	横串が縦ぐしなるでないっていうのがわかんないですけど、そういう意味で、ちょっとそのガバナンス機能っていう目的については、ここはそうではなくて、こっちはパフォーマンスの向上だっていう意味なので、
0:58:37	それはやっぱり比較してどちらがよかっていいというふうに事業者が判断したってやっぱりしっかり書いていただかないと、パフォーマンスとガバナンスが、
0:58:47	そこがあるんじゃないかという疑念をないわけではないので、そこは今言われたように、こちらの方がユリティがすごく大きいっていうのは事業者としてしっかりちょっと説明した方がいいかなと思うんでよろしくお願いします。
0:59:05	中部電力竹下です。前後の比較という観点についてはちょっとどこまで資料に盛り込むかまた検討したいと思いますけれども、しっかり土地、
0:59:15	見える形で、残していきたいと思っております。
0:59:19	以上です。はい。深山ですよろしく申し上げます。私は以上です。
0:59:25	はい。課題 2 の (1) はよろしいんですかね。大丈夫ですかね。
0:59:30	はい。規制庁皆川ですけど。
0:59:35	課題 2 の (2) ですかねパワーポイントの 11 ページ以降、
0:59:41	いえ、
0:59:42	今後、
0:59:43	それぞれの詳細な業務内容を示し、
0:59:48	数でちゃんと引き継がれてるかどうかを示していただくことでコメント反映整理表の、
0:59:55	うん。7 番ですかね。
0:59:56	七番の資料とカーが出てきた段階で多分確認できるんだと思うんですけど。
1:00:03	今のうちにちょっと確認しておきたいのはあれですかねこの。
1:00:06	課題 2 の (2) は、
1:00:09	これ読む限りは何ですか、単純な業務の組みかえというか、何かそういうイメージなんですけど。
1:00:18	いかがでしょうかそういうイメージのものですかねこれは。
1:00:25	学校 2-A とか第 2-2 は、
1:00:30	知識、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:33	もともと、中電の布田記者です。サイショ地区の配布物管理課で実施していたものを、は、3号炉の発電指令課長指揮下でやるということになっていますので、
1:00:48	これちょっと組み替えというのかどうかは少し、
1:00:52	ホカホカの業務の移管と少しイメージが違うかもしれません。ちょっと
1:01:01	当時、遮へいをそういった観点で議論したものですから、ホカホカの。
1:01:06	あの方が、
1:01:11	規制庁皆さんありがとうございます。どうぞ。
1:01:15	伊賀については、確かに業務を都市ガスの高いもの等の観点から振り替えてNへ統合したり、分社できるものになります。
1:01:26	規制庁皆川です。確かにそうですねこのミウラとかニューラド関係施設簿。
1:01:32	もともとが廃止措置分の廃棄物管理下で、
1:01:39	になってたものを
1:01:43	発電部でしたっけ、発電部か何かの。
1:01:47	3号炉発電指令課長指揮下で行うってことで、ここだけだから役割も変えて、
1:01:55	移管をするってことで、確かに他の。
1:01:59	単純な組みかえとはそうですね。ここはちょっと違うかもしれないですね、多くありました。ちなみに、ごめんなさい。
1:02:07	聞こうと思ってたんですけど、このニューラド施設の運転管理業務も、
1:02:15	発電部に移管をして、あれ、3号炉の発電指令課長指揮下で行う。
1:02:23	意味をちょっと教えていただきたいんですけど、何か4号とか5号じゃなくて3号でっていう。
1:02:30	のをちょっと教えていただきたいんですけど。
1:02:33	はい。中部電力の山崎です。札幌にしますのでね、共用施設はですね、基本的に澤に附属する設備ということでですね位置的にはですねサーファ一方がですね、近いと。
1:02:48	いったこともありましてサム研修課長の疾患ということになります。
1:02:54	以上です。
1:02:57	わかりました。
1:02:59	あれです。ニューラド施設って私わかってないんですけどこのニューラド施設って、
1:03:04	3号設備で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:07	他、四、五号とかが共用とかってそういうふうになってるってことなんだっけ。
1:03:13	はい。その通りでございます。わかりました。3号設備で4号5号共用、
1:03:20	の設備で、
1:03:22	そっか、これってあれですか12号も共用ですか。
1:03:27	一部、中部電力山崎1号も表になります。わかりました。なので3号設備で124号共用で、
1:03:37	の設備になってて、今回それを3号炉の発電指令課城鹿野。
1:03:44	ものにしたいとそういうことですね。
1:03:48	中部電力。その通りになります。
1:03:51	規制庁皆川です。現状わかりました了解です。
1:03:58	他何かこの課題2の(2)で、
1:04:01	確認したいことがあります。
1:04:04	機器。
1:04:07	規制庁の土肥ですけれども、今の課題2の(2)の①のところなんですけれども、これパワポの11ページのところを読んでいると、
1:04:18	なんか親和性の高い業務の集約、専門組織化というよりもなんかミウラの施設のに携わる者が少ないから携われも、効果の方も携わる者が増えるってような効果で、
1:04:34	何か業務の親和性とあんまり関係ないように思えるんですけども、その業務の親和性の観点からちょっとこの変更、
1:04:44	についてご説明いただけますでしょうか。
1:04:48	中部電力山崎です。すみませんという意味ではですね、運転工事長形で湯本無線管理をしゃもうの運転管理のもとに行うといったことで
1:05:01	そういった管理の面で親和性があるというふうに判断しております。
1:05:08	はい規制庁の土肥ですけれども理解いたしましたであれば多分そのような説明を資料にも反映していただかないと多分課題に対しての解決になってないんじゃないかなと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。
1:05:25	中部電力、山崎です。わかりました。
1:05:30	規制庁ミナカワそれでは、課題2の(2)他何かありますか。大丈夫ですかね。
1:05:39	すみません規制庁のウエハラですけれども、よろしいでしょうか。はいどうぞ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:46	はい。課題2の2で、
1:05:51	その中14ページなんですけど。
1:05:55	14ページで組織横断的な保安活動を展開する上でノウハウの蓄積が期待できるとあるんですけども、
1:06:06	ちょっと前回出てなかったからかもしれないんですけどこの組織横断的な保安活動で、具体的にどういうものなのかなっていうのは、
1:06:16	ちょっとはイメージがわからないのはい教えていただければと思います。
1:06:21	中部電力、竹下です。ここに書いてある、防災課は防災全般で核物質防護課は警備核物質防護警備全般、それから放射線管理課は、放射線方法全般、CS管理グループIT全般ということで、
1:06:39	それぞれで総括する保安活動がですね、所員全体或いは家協力会社さんまでも含めたですね組織横断的に働きかけるような業務という特性を持っております。
1:06:50	それこういう業務をですね各課を集約して一つの部とすることによってですね、例えば放射線行為の着脱が十分でなかったといった不適合たときに、こういったような
1:07:03	対応して、あんな都合資格落ちますか、そういったようなですね、ノウハウ的なところがですね、経験とか知識とかそういったものが集約できるんじゃないかというふうに考えております。
1:07:19	はい。規制庁上原です。はい。説明はわかりました組織横断的ということで、今おっしゃった防災警備後、防護服の管理ですとかあとITですね。
1:07:32	そういったものはかなり横断的な業務なので、そういった不安を活動だということで理解できましたので、はい。
1:07:42	はい。
1:07:44	はい。私から、私からの質問は以上です。
1:07:50	はい。他何かありますか。大丈夫ですかね。
1:07:56	はい。じゃ、次はパワーポで。
1:08:03	16ページのその他はこれ亀井変更なので、
1:08:08	何かありますか確認、大丈夫ですかね。
1:08:12	ないですか。
1:08:13	はい。
1:08:15	じゃ、引き続いて、
1:08:18	22ページですかね。コメントNo.3。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:24	なんですけど。
1:08:26	すみませんちょっとちょっと教えていただきたいんですけど。
1:08:31	これ、
1:08:34	何だ。
1:08:37	発電部の。
1:08:39	定検法案か。
1:08:42	から、
1:08:44	発電部の
1:08:46	施設法案化になって、
1:08:49	定検作業から保全作業に、
1:08:53	変更っていうふうにちょっと今私理解してるんですけど。
1:08:58	あれ現行の発電部の定検法案買って、
1:09:04	ここで言うと、定検作業。
1:09:08	に限定していて、
1:09:11	だから、停止中になるんですかね、停止中の。
1:09:16	点検を、
1:09:20	何とかな。
1:09:21	担当してて、運転中の、
1:09:26	似たような保全作業っていうかそこは今どこが担当してるんですけど。
1:09:34	中部電力の関です。そこにつきましては現在、運転管理課長という形になります。
1:09:46	規制庁ミナカワです。そういうことか。だから発電部で運転中も停止中も、
1:09:52	活動はして、
1:09:55	いるっていうのは変わらないんだけど、
1:09:59	改定後の組織では、
1:10:03	運転管理下っていうのも同じ発電部にあるけれどもその運転管理下から、運転中についても、
1:10:11	運転中の管理を施設保安課に移すってそういうことですかね。
1:10:16	はい。中部電力山添です。猿樂に関する管理を、施設法務課技術を集約してしまうということになります。
1:10:24	わかりましたそれで、定検作業から保全作業に変えますってそうそういうことですかね。
1:10:32	中部電力山崎です。その通りでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:36	規制庁皆川です。
1:10:39	事実関係考え方はとりあえずわかりました何か確認等ありますでしょうか。
1:10:47	規制庁の宮本ですけども、内容については理解しました。ただ、保安規定との絡みになった時に、この保全っていう言葉が、今、
1:10:58	106条で施設管理の中に出てくると思うんですけど。
1:11:02	そう。
1:11:04	今保全、保全作業っていう、ワーキングでここ整理されてるのかなというところが若干、
1:11:14	何かその辺の整理がどうなってるのかなっていうのがあって、
1:11:18	この回答がちょっとよく意味わからなかったのは、
1:11:23	施設課、どこ実施工程管理を行っており施設管理全般で作業に長くかかる職務となっております。これちょっとよく意味がわからなくて、
1:11:34	その施設管理第9週で行っている施設管理、
1:11:39	のうち、
1:11:41	この施設本課長が今後やる予定のあるものっていうのはどれになるんだったっけ。
1:11:50	はい中部電力山崎です。
1:11:52	施設管理全般ではなくというところはですね、あくまでも作業における安全措置の検討実施アウトそれん作業の転換といった形になりまして、施設管理全般に、
1:12:07	ではなくて言ってるのはですね例えば巡視点検だったり定期試験と言ったものについてはですね、運転管理課の方で所掌してると。
1:12:16	できたことになりまして、施設管理よりももうちょっと限定した方作業に関わるとご存知と。
1:12:24	そういったことで補填作業でいいかと撮影しています。
1:12:31	えっと、規制庁宮です。そうですね。今の内容で大体理解はしたんですが7番のコメント多分残ってると思うので、その時にやっぱりちょっとそれぞれの職員の
1:12:44	条文との絡みとかをしっかりと整理していただいた方がいいかな。
1:12:49	細かく言わないですけどさっき言った比106条の3の作業管理はこの、
1:12:54	今回の施設保安課長がすべて管轄することになるのかそれともここは組織になってるのでその都度変わるのかっていうのとか、あと、106条の4の使用前事業者検査の実施のところも、
1:13:07	所長で始まってるとはんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:10	多少は検査だからこれ違うのかはすいませんちょっと違いますね。ちょっとこのカラーの情報との整理が、
1:13:19	じゃあ、新しく職員に使われる人がどの条文の所管されたり、トータルで管理されてるのかっていうのが、その、
1:13:28	少しわからないので、7番の回答のときにあわせてそこも整理していただければと思います。よろしいでしょうか。
1:13:36	中部電力山崎です。資料の方に反映は承知いたしました。それで、先ほど話が出ました作業管理につきましては、作業管理自体はですね。
1:13:47	保修課の方で行うということになりまして、施設工務課長が行うのはですね、この作業管理作業を行うにあたって、基地を止めたりとかですね。
1:13:59	0を閉めたりと、そういった安全措置を行う業務になります。
1:14:03	160リットル作業管理には該当しないといったことになります。以上です。
1:14:11	現在規制庁皆さん、わかりましたはい。今の内容については理解しましたので、あと、
1:14:18	7番の時とあわせて、その辺は書いていただければと思います以上です。
1:14:24	電力山崎承知いたしました。
1:14:30	はい。他何かコメント3関係ありますか。大丈夫ですかね。
1:14:36	大丈夫すか。
1:14:39	はい、じゃあ、
1:14:42	次、23ページのコメント4ですけど、
1:14:47	コメント4は、やっぱり前回のコメントの六番七番あたりを、
1:14:53	まずしっかり確認をさせていただいた上で、
1:14:58	こういう取り組みをやってんだなっていうのを確認をするぐらいなのでまずは、六番七番。
1:15:06	ちゃんと業務がしっかり抜け落ちなくできてますよねっていうところを、
1:15:13	確認させていただいてからかなと思うんですけども。
1:15:17	何か今のうちに確認等あれば、
1:15:24	ウエハラさん何かありますか。
1:15:29	はい。特にありません。
1:15:33	はい。
1:15:37	コメント4については、まずは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:41	前回の六番七番あたりの、
1:15:44	内容を確認させていただいてから、必要に応じてまた事実確認とさせていただければと思いますが事業者の方それでよろしいですかね。
1:16:01	中部電力の山崎です。はい。それで構いません。
1:16:05	はい。それでは規制庁ミナカワですけど。それでは最後に、コメントNo.
1:16:11	5ですかね。
1:16:13	放射線エリアモニターの件ですけども、
1:16:17	規制庁ミナカワですけど、すいません、ちょっと1点教えていただきたいのが、
1:16:24	資料の3番で、41ページですかね。
1:16:28	41ページで、
1:16:31	多分説明あったんですけど、ちょっと聞き逃しちゃったのもう1回教えて欲しいんですけど。
1:16:37	⑧のエリア放射線モニターの数量のところ、
1:16:42	第2編の1号と2号の台数が、今回の変更申請のものとも違うと思うんですけどそれはいつ変更したって言ってましたっけすいません。
1:16:57	ちょっとその事実関係聞き逃しちゃったのもう1回教えてもらっていいですか。
1:17:02	はい。中部電力の松岡です。そこをご説明させていただきます。
1:17:06	回数としては107回の変更認可でございまして、認可をいただいたのが、令和3年3月31日に認可いただいているものでございます。
1:17:17	その変更は、廃止措置計画の変更でございまして、廃止措置計画で使用する1号と2号のエリア放射線モニターの台数を削減しております。
1:17:28	それに基づいて、保安規定の方の記載している台数の方も削減、
1:17:33	する形で現在の台数に変更となっております。
1:17:37	規制庁皆川です。了解しましたわかりました。
1:17:41	コメントNo. 5に関して何か確認等ありますか。
1:17:51	はい、じゃあよろしいですかね。
1:17:58	規制庁の宮本ですすみません
1:18:02	はい。規制庁の源です。先ほど
1:18:08	令和3年の廃措置計画で、
1:18:10	台数を減らしたっていう話があったんですけども、このとき、衛藤の審査の中で、
1:18:18	台数減らして、どういうところに、エリアモニターを設置しますと、あまり減らし過ぎてませんよみたいなそういった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:27	何て言いますか確認といいますか説明というのはされているのでしょうかちょっと事実確認をしたいのでお願いします。
1:18:35	中部電力の松岡です。台数といたしましては、1号及び2項合わせる27台に減らしておりますが、その設置場所とですね設置それぞれの目的につきまして排出計画のですね。
1:18:49	の審査の中で、確認をいただいております。同じですね。
1:18:54	考えのもと保安規定の方も、設置箇所台数に対して確認の上、了解をいただいているという状態でございます。
1:19:03	はい。規制庁宮本です。はい。経緯わかりましたありがとうございます。
1:19:10	はい。他、何かありますか。
1:19:15	よろしいですかね。
1:19:16	はい、じゃあ、
1:19:18	事業者の説明は本日以上でしょうか。
1:19:25	中部電力の松岡です。今回ご用意させていただいている説明については以上になります。
1:19:31	規制庁皆川ですはい、了解しました。
1:19:36	すいません規制庁の別のミヤモトですいませんけどすいません、えっとですねちょっと私聞き忘れて申し訳ない。
1:19:45	2の資料の応答8ページ。
1:19:51	ちょっと意味だけ教えて欲しかったんですけどこの各個人の負担が大きくなったってことで骨格工事の負担を減らしましょうって多分今回の目的なんですけど、それってというのは、
1:20:01	今回の対応で、人数が、
1:20:05	増えるのか、それとも、それぞれの人に割り当てられている分担御返事平準化してるのか、それでどちらなんでしたっけ。
1:20:17	表現力だけ下です。どちらでもなくてそれぞれに与える業務のせ、せ性質といいますか、種類を専門的に狭くすることにしてありまして、精通しなければいけないルールだとか、知識とかそういったものを、
1:20:36	そういった結果からの負担を軽減するという意味でございます。
1:20:44	今まで各個人が補習的な要素もエネルギー的な要素を両方見なくちゃいけないということで大きな負担となっていたものが、例えば、ある人は補修をメインにして、業務をすれば、報酬面作業を割り当てると、ある人は、エンジンを中心にしてメインを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:59	中心産業も割り当てるとということによって、悪化法人化個人が精通して、成立しなければいけない或いは獲得しなければいけない。ルールであったり力だったりというものの範囲を限定してやって負担を減らすという趣旨でございます。
1:21:14	規制庁宮です。大体理解しないままで大体理解しましたおそらくその範囲を個人における範囲を狭くしてスペシャリスト化した上で、
1:21:24	負担というか全体的に見る範囲を限定した上で専門性を向上させるっていう意味で、全体として負担が差が下がるというか、
1:21:33	そういう、そういう意図ですかね。
1:21:37	中部電力だけちゃんとそのご理解で結構です。
1:21:40	であればやっぱり少しその辺も、記載で書いていただいて今後記載、ちょっとお願いした方が、記載した方がいいのかなと思うのはこの課題で明確になってるところの答えややっぱりどっかで明確に書いといた方がいいかなと思うので、すいませんけどよろしくお願いします。
1:21:59	中部電力竹下鶴岡下。
1:22:05	規制庁片桐です。先ほどのコメント4の件で、ワーキンググループ立ち上げて今、多分現在進行形だと思うんですけど。
1:22:17	先ほどお話ありましたけどコメント六、七の整理がまず先だとは思うんですけど、このワーキンググループの中で議論になったこととか具体的にやったこととかもし
1:22:28	混合、まだ審査時間ありますので、
1:22:31	中身あれば、紹介いただきたいと思います。
1:22:37	とりあえず中部電力だけじゃなくて、大きなところは、この資料の23ページ目に書いてあります通り、保安規定や下部規定の変更。
1:22:48	それからインフラの整備等々ですけど、これをもうちょっと細かく説明しろという趣旨でしょうか。
1:22:56	具体的な内容を今、多分この今やってる最中だと思うんですけどある程度こういう形になってきたら、それを紹介いただきたいっていう趣旨なんですけれども。
1:23:09	駐在所だけ施設アクションとして管理してる項目がどういうものがあって何種類ぐらいの項目を、どんな課題があってどういうふうに解決したとか、そういうところも含めて、
1:23:25	中電力団体というのは、すいません規制庁ミナカワですけど、多分あれですよね組織改定全体ワーキンググループって。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:38	今も多分やられているんですね。多分そこで何かいろいろ議論をして、
1:23:45	今後の課題とか、検討内容とかが抽出されて、そのタスクを今後こなし ていくっていうそういうスキームなのかなって。
1:23:56	これを読んでもちょっと思うんですけど。
1:23:58	碓井でその中身を、どういう課題、どういう、
1:24:03	話があって、どういう課題が抽出されて、それを解決していくためには こういうことを実施しますっていうところが、
1:24:11	ある程度決まった段階で、その内容を説明してくれませんかっていうよ うな話だと思うんですけど、理解できましたかね。どうですか。
1:24:25	中部電力竹下です。
1:24:28	ワーキングの具体的内容を示すという意味では理解いたしました。何ら かのを準備してご説明差し上げたいと思います。
1:24:37	はい。よろしくお願いします。それでは、ちょっとすいませんコメント っていうわけではないんですけど先ほど来から六、七しっかり整理して よねっていうところで、
1:24:50	2の資料の21ページをお願いします。
1:24:56	変更の組織の前後表があるんですけど、発電部の下に発電指令課長って いうのがあって、
1:25:04	これは組織部門間の名前も変わってないから、多分前のページですね。
1:25:12	18から20のページのところでその下の名前は出てきてないんですけ れども。
1:25:19	申請書側の前後比較表を見ると、多分86条とかで、
1:25:25	廃棄物管理課長が濃縮廃液を固化しますよっていう説明があったのが、 これI発電指令課長に変わってるんですよ。
1:25:38	組織の前後表からは、これ読み取れないので、先ほどちょっと宮本から も話ありましたがこの組織変更が、
1:25:48	保安規定の各条文に行動落ちていくのかっていうところも
1:25:53	今後になると思いますけれども、整理をして説明いただきたいのとあ と、20ページで、保修部は、かなり
1:26:02	2色になって分かれて5複雑に、
1:26:06	中身が振り分けられてると思うんですけども。
1:26:10	これも本規定の各条文見ていくと、継続課がやったことが、保安管理 カーだったり安全管理課だったり電気保修課長だったりとかにも振り分 けられていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:21	ちょっとその考えにも合わせて、今後、
1:26:26	説明いただければと思うんですけどもいかがでしょうか。
1:26:34	中部電力の松岡です。そちらにつきましては、まず保安規定の第1編第2編のですね5条の職務のところですね詳しく説明をさせていただきます、
1:26:46	その他の各条につきましては五条の記載のですね、考え方にのっとしてそれぞれ変更がございますので、あわせて説明できるように準備をいたしたいと思っております。
1:26:57	以上です。形状カタギリさんよろしく申し上げます私から以上です。
1:27:04	はい。他。
1:27:05	こちらからはよろしいですかね。
1:27:09	はい。規制庁側は以上ですけども、中部電力の方で何か確認したいこととかありますでしょうかまずは。
1:27:18	本店の方いかがですか。
1:27:23	中部電力本店松岡です。こちらは以上で大丈夫でございます。はい、了解しましたそれでは発電所の方いかがでしょうか。
1:27:32	すいません1点だけ確認、中部電力武智について確認させてください。先ほどのワーキングの活動の具体的な内容を示すことというお話がありました、
1:27:43	細かい話でいくとここに書いてある引っ越しで構築アパートがスペースどうしようとかそんなようなことをもう、一応課題としてありますけれどもそれも含めて、一切合財説明せよというそういう趣旨でよろしかったでしょうか。
1:27:58	規制庁の和気加来様、全くわからないところを、1取り上げてちゃんと、ワーキングが進んでるところをきちんと確認させなさいという趣旨でよろしかったでしょうか。
1:28:10	規制庁皆川です。あくまで今回のこの申請の審査、保安規定の変更の審査で、組織が変わったりとか、所掌内容が変わったりとかって。
1:28:22	ということが前提なので、その範囲で、組織改定全体ワーキングの中で、それに関してこういう課題があるねとか、それを改善していくためにはこういう対応をとんなきゃ駄目だよねとかって議論をされてる部分だけで構わないと思うので、
1:28:37	そういうところを、今後、ピックアップして紹介していただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:28:46	中電力竹下です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:49	結論から言うとその彦坂層なのはどうでもよくて保安規定の変更と組織の業務がどう変わるかというところに関してどういった課題があって、どういうふうに対応してるかと、そういうところを
1:29:01	説明すればよろしいという理解でよろしいでしょうか。
1:29:03	はい規制庁ミナカワです端的に言うとそうです。
1:29:08	電力会社です了解いたしました。
1:29:11	はい。他発電所側何かありますか。
1:29:19	大丈夫ですかね。
1:29:22	オガワ大丈夫です。はい、了解です。
1:29:25	それではただいまをもちまして、浜岡原子力発電所の保安規定変更認可に係るヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。